定例公安委員会開催概要

令和７年２月26日、次のとおり定例会議を開催しました。

**１　審議・報告事項**

⑴　令和６年度第３四半期監察実施結果
令和６年度第３四半期監察実施結果について報告を受けた。

⑵　刑事関係主要事件発生・検挙状況
暴力団員による不当な行為の防止等に関する防止等に関する法律違反事件の検挙について報告を受けた。

⑶　令和７年１月末の刑法犯概要
令和７年１月末の刑法犯概要について報告を受けた。

吉本委員長から、「特殊詐欺の認知について、今日の新聞でも報じられており、依然として減っていない。継続した対策をお願いしたい」旨の発言があった。

⑷　令和７年１月末における主な交通違反の取締結果
令和７年１月末における主な交通違反の取締結果について報告を受けた。

**２　決裁・報告事項**

⑴　運転免許の取消処分等
運転免許の取消処分等を行った。

⑵　銃砲刀剣類所持等取締法の一部改正
電磁石銃の銃砲への追加、ライフル銃の定義拡大等、銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第６号）の一部改正について説明を受けた。

⑶　猟銃安全指導委員の辞職承認及び追加委嘱
銃砲刀剣類所持等取締法第28条の２の規定による猟銃安全指導委員について、札幌方面苫小牧警察署管内の猟銃安全指導委員の辞職を承認したほか、同警察署から推薦があった候補者について、猟銃安全指導委員に委嘱することとした。

⑷　飲食店営業者に対する営業停止処分
札幌方面管内の飲食店が、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第３条第１項に違反し、同法第34条第２項に該当するとの説明を受け、同飲食店の飲食店営業を停止処分とすることとした。

⑸　北海道公安委員会の所掌する事務に係る手数料の免除に関する規則の一部改正
令和７年４月から自動車保管場所標章が廃止となり、手数料の免除の対象であった当該業務が廃止となることから、北海道公安委員会の所掌する事務に係る手数料の免除に関する規則（平成12年北海道公安委員会規則第７号）の一部を改正するとの説明を受け、同規則を改正することとした。

⑹　警察本部長に対する開示請求の受理・処分状況（令和６年請求分）
令和６年中請求分の警察本部長に対する開示請求の受理・処分状況について報告を受けた。

⑺　ストーカー規制法に基づく警告及び禁止命令等の実施結果
令和７年１月中におけるストーカー行為等の規制等に関する法律（平成12年法律第81号）

に基づく警告及び禁止命令等の実施結果について報告を受けた。

⑻　要望・意見の受理
公安委員会宛て要望・意見の受理について報告を受けた。

⑼　苦情の調査結果
公安委員会宛て苦情の調査結果について報告を受け、回答内容を決定した。

⑽　直接通報の調査結果
公安委員会宛て直接通報の調査結果について報告を受けた。

**３　その他**

人事案件について報告を受けた。